

1 共同研究の目的と研究活動の概要

この報告論文集は、県立新潟女子短期大学共同研究「新潟県在住外国人の暮らしの総合調査」（2002～2003年度）の研究成果の一端である。研究事業計画書は、共同研究の目的をつぎのように記している。

新潟県には、現在約1万人の外国籍のひとが暮らしている（平成11年末で11,791人）。国籍別にみると、その国籍はおおよそ100カ国におよんでいる。しかし意外と彼らの生活の実際は知られていない。彼らは、いったいどのような目的で日本を訪れ、新潟で暮らすようになったのだろうか。その暮らしぶりはどんなものなのか。異国で暮らす彼らの喜びと悩みはなにか。行政や地域社会は、かれらをどのように受け入れ、どのようにサポートしているのだろうか。この研究では、国際交流分野などにかかわる公的セクターとの連携・協力も視野にいれながら、さまざまな専門分野の研究者が緊密に協力して新潟県に暮らす外国人の生活実態を多角的に調査することによって、多国籍社会新潟の実状に迫りたい。研究の方法は、現場に足を運ぶ聞き取り調査をメインとする。研究の期待される成果としては、新潟県在住外国人の暮らしの基礎データの収集と問題点の指摘、そしてその問題点を解決するための行政や地域社会の取り組み（むろんそのなかには私たちの短大自身の取り組みもふくまれる）にたいする提案などである。

換言すれば、県設置の教育・研究機関であることを自覚し、地域に根ざした教育・研究に取り組み地域への貢献を試みることに、さらに本学の専門を異とする多様な教員がその学問的知見をいかして共同研究を実施することによって国際理解を促進し、多様な人びととの共生について考えること、これが研究の目的であった。いま振り返ると、与えられた予算と時間の枠内で実行するには、いささか過大な研究目的であったようにも思われ、「研究の期待される成果」の大半は、参加したメンバーの今後の取り組みしだいというのが実状であろう。

しかし以下第2章から第8章までの論文に目をとおしていただければ、この2年間の共同作業がけっして無駄ではなかったことは理解していただけるだろう。たしかに個々の論者にとっては、その内容は研究の第一歩を示すものにすぎないといえるかもしれない。しかしそのような第一歩が県立短大の共同研究のなかで踏みだせたことには少なからぬ意義があったと考えたい。この第一歩を今後より確かの意味のあるものにするために研究を継続する責務があることを自覚しない執筆者はいないはずである。願わくば、近い将来、新たな研究蓄積のうえに、再度共同研究を立ち上げられればと思う¹⁾。

共同研究のメンバーは、国際教養学科からの参加者を中心としながらも、生活科学科生活科学専攻、同生活福祉専攻、および英文学科からも積極的な参加を得、巻末の執筆者一覧に示されているように真に学際的なメンバー構成となった。また章末に掲載した資料1「共同研究・研究会開催一覧」にあるとおり、共同研究では、2002年度に7回、2003年度に5回の全体研究会を開催した。共同研究の基本的な進めかたは、問題関心を共

有する参加メンバーが複数の作業グループを形成し、個々の作業グループは緊密に協議しながら調査・研究を行い、その進み具合をグループごとに全体の研究会で報告し、全員で討議しあうというスタイルをとった。具体的な作業グループは、以下の四つである。

第1作業グループ：子供、学校、日本語などをキーワードに、地域の将来を担う新潟の子供たちが学ぶ教育現場で、相互の理解と多文化の交流が具体的にどのように行われているのか、とりわけ日本語を母語としない子供たちが実際どのようにして日本語を理解・修得し、地域社会の一員となっていくのかについて検討する（メンバー：坂口、クルソン、堀江、黒田、柳町）。

第2作業グループ：在日、帰国者、国際結婚などをキーワードに、永住者が現代日本社会で直面するさまざまな問題を検討する（メンバー：若月、堀江、木佐木、後藤）。

第3作業グループ：人権、福祉、安全などをキーワードに、行政や市民社会がどのような施策と活動を展開しているかを検討する（メンバー：坂口、佐藤[拓]、若月、堀江、黒田）

第4作業グループ：地場産業、日系、移民史などをキーワードに研修・就労など地域の経済生活の現場で外国籍の人々が直面する諸問題を検討する（メンバー：佐藤[拓]、井上、若月、黒田）

以上の作業グループのメンバー構成からも明らかなように、共同研究の立ち上げとその後の研究・調査の段階で折に触れ、この報告論文集の執筆者以外にも数多くの方からご助力とご支援をいただいた。研究・調査のさいお世話になった方への謝辞は個々の論文に譲るとして、共同研究全体にたいして一方ならぬお骨折りをいただいた方々にこの場を借りてひとことお礼を申し述べたい。

まず第一に、上記作業グループ・メンバーにも名を連ねている英文学科のデイヴィッド・クルソン先生には、在日外国人としてのご自身の経験と英語教育の専門家というお立場から数多くの貴重な示唆をいただいた。この3月末で定年退職された国際教養学科の村屋勲夫先生は、一時体調をくずされ共同研究への直接の参加は見送られたが、ジャーナリスト出身の経済学者として研究の方向性と調査の具体的手順についての的確なアドバイスをくださった。同じく国際教養学科の月出皎司先生は、共同研究の立ち上げにさいして、その広い視野と教養を惜しみなく提供してくださるとともに、その後も研究の行く末をつねに暖かく見守ってくださった。国際教養学科の趙義成（チョ・ウイソン）先生は、2002年10月に東京外国語大学に移られるまで、東京生まれ、新潟育ちの「在日」の立場から共同研究を力強くサポートしてくださった²⁾。県立新潟女子短期大学前事務局長の赤川義明さんは、事務方のトップとして共同研究を全面的に支えてくださった。この3月末に急逝された赤川さんのご冥福を心よりお祈りしたい。事務局総務課経理係の雨田幸雄主任に

は、共同研究の予算執行上、大変お世話になった。

最後にあとお二人の名前を感謝の気持ちとともに挙げさせていただきたい。一人目は、2002年度末の公開研究会の講師を公務多忙にもかかわらずお引き受けてくださった在日本大韓民国民団新潟県地方本部事務局長の金振謙さんである。「在日外国人と日本社会：在日韓国・朝鮮人を中心に」と題されたその報告は、共同研究全体の方向性を確認するうえできわめて有意義なものであったことを明記しておきたい³⁾。二人目は、共同研究のそもそもの生みの親である飯田規和前学長である。地域に開かれた大学と新潟県の「内なる国際化」⁴⁾を常日頃から願ってやまなかった飯田先生の学長室での会話のなかから研究の最初のアイデアが生まれたのがまるで昨日のことのよう思い出される。飯田先生もまた、今年1月、帰らぬ人となった。先生のお眼鏡にかなうとは到底思われぬが、このつたない論文集を先生の思い出に捧げることを先生ならきっと笑って許してくださるにちがいない。

2 社会の多国籍化の波のなかで：いまなにが問題なのか？

日本社会の国際化と在日外国人をめぐるのは近年わが国でも社会学者を中心にかんがりの研究実績が積み上げられてきているが、そのような先行研究の回顧・総括をおこなう余裕は残念ながら今はない⁵⁾。そこでここでは視点をすこしかえ、テレビと新聞というマスメディアを素材として、日本社会の多国籍化の現状をスケッチしつつ、在日外国人が直面する諸問題がなんであるのかを確認し、以下の議論の導入としたい。

まず最初に1999年11月28日にNHK総合テレビで放映されたシリーズ企画『世紀を越えて：絆、ともに生きる』の第6集「異邦人たちのニッポン：多国籍社会へ」を取りあげてみよう。今から4年半ほど前の番組だが、私見では、以後現在にいたるまで、多国籍化する日本社会の現実を描いてこの作品をこえるものはないように思う。

「65歳以上の老年人口とそれを支える生産年齢人口との差は今後急速に縮まっていき、今後10年間で日本の生産年齢人口は500万人減るともいわれている。」番組冒頭のこの語りだしからも明らかのように、番組のテーマは、日本の植民地支配に端を発する在日朝鮮人問題等ではなく、少子高齢化による労働力不足という日本社会の現在の事情が契機となり、「豊かさ」を求めて流入する人びとの奔流が生みだされ、そのなかで多国籍化が急速に進行する社会の現状をルポすることだった。

1950年代後半から60年代前半の高度経済成長期、日本では、不足する労働力を農村から都会への人口移動で補うことができ、同時期の西欧諸国のように、高度成長による労働力不足を外国人労働者によってまかなう必要は生じなかった。金の卵、集団就職、就職列車が当時の風物詩となり、毎年約60万人が農村から都市へ移動し、日本の高度経済成長を支えたのである。そして日本の労働力不足がふたたび深刻化するのには1980年代後半のバブル景気以降のことである。この時期、もはや日本の農村には高度成長期のような余剰労働力は存在せず、この頃からアジアを中心に単純労働を目的として外国人労働者の流入が急増するのである。

1990年の「出入国管理および難民認定法」（入管法）の改正はこの状況の変化に対応したものであり、この改正によって、従来から就労が認められていた専門職以外の分野で、日系人と研修生が不足する単純労働の担い手として注目されるようになったのである。

すなわち母国訪問の名目で90年代急増することになる南米やアジアからの日系2世・3世らは、90年の入管法改正によって就労についてなんら制約がなくなった（戦前、約2万人の日本人移民がマニラ麻の工場などで働いていたフィリピンをはじめとして、あまり知られていないが、タイ、インドネシアなどアジア各国にも相当数の日系住民が存在する）。他方、研修生は、制度上就労は禁じられていたが、実際は「実習」の名目で事実上労働現場に組み込まれはじめていたのである。

番組は、以上のような日本社会の歴史的変化を活写し、フィリピンから日本にやって来る日系の人びとの希望と不安を丁寧に描きながら、それと平行して、日本で働くふたりの中国人に焦点をあてていく。東京のコンピュータ・ソフト開発会社社長の賀乃和さんと千葉県銚子市の水産加工会社で働く研修生の謝傑さんである。

1999年の製作当時、在日中国人数は約28万人で、過去10年間で2倍となり、中国人が経営する企業数は3000社をこえていた。その多くは、賀さんの会社のようにハイテク・IT関連だったという。その背景には、ハイテク・IT分野における日本人技術者の不足があったのだが、番組は、同分野における国際的な人材獲得競争が激化するなかで苦闘する賀さんの姿を伝えている。欲しい人材を米国やカナダの企業に奪われてしまう理由は明白で、日本が米国やカナダにくらべて移民にたいして排他的な社会だからである。定住・永住・国籍取得の困難さ、社会システムの非開放性、外国人への差別・偏見など、その具体的理由をあげることは容易であり、賀さんが右腕として頼りにしてきた会社設立時からの友人もより安定した生活を求めてカナダに旅立っていく。そして賀さん自身も、就労ビザ（在留資格：投資・経営）の6ヶ月毎の更新のたびに、日本社会での自らの地位の不安定さゆえに家族と会社の将来に不安を抱かざるをえないのである。

一方、銚子の水産加工会社で働く謝傑さんのビザは、就労不可の研修ビザである。謝さんは、中国では機械技師だったが、日本で稼いで事業をおこそうと研修生に応募したという。中国に妻と2歳の子供をおいて、単身赴任してきた。研修制度の本来の目的は、海外の若者に日本の技術を教えることなのだが、しかし実際は、謝さんのように「実習」の名目で単純労働力として使われている場合がある。このこと背景には、若者の都会への流失と従業員の高齢化などの理由で労働力不足に悩む地場産業の実状があり、番組製作当時の銚子の水産加工業では、働き手の30%が研修制度を活用した外国人だった。番組のなかである経営者は、5年から10年後には、100%外国人に依存することになるだろうと予言していた。また問題なのは、研修生が事実上労働する場合、研修生が受け取る給与は、実習扱いのため、労働基準法が定める最低賃金以下でありえることである。さらに研修受け入れ先によってピンハネされることもある。謝さんの場合、水産加工会社から支払われていた1人一月10万円の給与のうち、実際に研修生に渡されていたのは3万6千円で、着服していた研修受け入れ先の理事が逮捕された。くわえて厳しい規則と罰金の下での一部屋8名の寮生活を強いられ、150人の研修生のうち100名が逃亡し、日本での不法滞在・不法就労の道を選んだという。

賀乃和さんと謝傑さん、番組で取りあげられたこのふたりの中国人の事例はたしかにひとつのケースにすぎず、とりわけ謝傑さんの例を安易に一般化することは慎むべきであろう。しかしそれでもやはり、それが事実であることは否定できない。モノ、カネ、情報とは異なって、国境を越えるのがヒトの場合、そこにはその個人や家族の幸福と不幸が、極

論すればその人間の生と死が深く関わっていることを私たちはけっして忘れてはならないだろう。番組放映から4年半、いまふたりは幸福に暮らしているのだろうか。

1999年、小渕政権のとき、首相の諮問機関である経済審議会で外国人労働者の受け入れの是非が議論された。審議会の結論としては、①専門職に関しては、21世紀の日本の経済成長（豊かさ）の維持のために外国人専門職の受け入れを積極的に推進する、②単純労働にかんしては慎重な対応を求める、の2点が合意され、首相に答申された。単純労働にかんして慎重な対応が要請された背景には、日本周辺のアジア諸国に存在するといわれる4億から5億人の潜在的過剰労働力の流入による社会的混乱の危惧があげられ、このような条件下で外国人労働者を単純労働分野で秩序だって長期間にわたって受け入れていくのは困難ではないかという考えがあったと番組は最後に指摘している。

つぎに日頃の新聞紙面のなかに在日外国人関連の記事を探し、2000年以降の日本社会の動向をチェックしてみよう。期間はこの共同研究の企画を練り始めた2001年の秋から共同研究の終期である2004年3月の中旬までとし、朝日新聞を主たる素材としながら、適宜他紙で補うことにしたい。この選択の基準は、ただたんに筆者が日常的に目にする機会が多い新聞が朝日新聞であるという以外に理由はない。ただここでの趣旨が新聞記事の網羅的追跡ではなく、新聞記事による問題状況の俯瞰的スケッチなので、このような恣意的な選択もある程度は許されると思う（章末掲載の表「新聞紙面のなかの在日外国人」参照）。

表1の個々の記事をそこに付された資料も吟味しつつ相互に関連させながら想像力をもって眺めていただくと、このけっして完璧とはいえない記事のつながりのなかからでも、この2年半ぐらいの在日外国人をめぐる日本社会の動向が浮き彫りになってくるのがわかるはずである。紙幅の都合で個々の記事内容については詳論できないが、以下、基本的に時系列にしたがって簡単にコメントしていくことにしよう。

記事1は、多国籍化の進む保育園・幼稚園の現状をレポートしたものであるが、同様に教育現場の現状を取材したものとしては、新潟の事例を取りあげた記事5、日系ブラジル人を対象とした記事36がある。また関連して大学の留学生事情を扱った記事としては、記事27と41がある6）。記事2、8、30は、日本の難民・亡命政策の問題点を指摘し、記事24は、元インドシナ難民の人生の軌跡をたどって心に残る。

一方、記事3は、韓国人花嫁を中心に奥阿賀・津川町の最近の結婚事情を話題にしたものだが、2002年の日韓共催ワールドカップや小泉訪朝を契機として新潟県内の韓国・朝鮮人社会に取材した記事が多数紙面を飾ったことは記憶に新しい（記事6、20）。記事17も、新潟の朝鮮人社会をめぐる関連題材だが、新潟朝鮮学校の存亡にかかわる少し別の文脈ももった問題である。記事4は、全国で初めて永住外国人への住民投票資格付与をおこなった滋賀県米原町の村西俊雄町長の発言である。在日外国人の政治参加にかんする記事としては、他に記事21、22もある7）。

中国残留日本人孤児の家族を装った不法入国ビジネスを進める「蛇頭」（世界各地で暗躍する密航請負組織）の手口の巧妙化を取りあげた記事7は、記事35、40とあいまって、わが国の出入国管理の厳格化の現状をレポートしている。それにたいして記事18では、ノンフィクション作家が外国人犯罪を減らすためには、むしろこれまでの外国人政策の見直しが必要であると主張している。そして「生き別れた人の記録」と題された記事1

3では、中国残留日本人孤児に残された時間の少なさが強調されている。

他方「異国の孤独、心病む」と副題された記事9は、90年代に急増した日系ブラジル人出稼ぎ者の苦悩に取材したものであり、わが国の日系ブラジル人社会をめぐっては、他に記事10、14、28も豊富な実例を示してくれる。記事11、29、32は、上記99年の経済審議会の専門職にかんする提言、すなわち21世紀の日本の豊かさ維持のためには、外国人専門職の受け入れを積極的に推進すべしという路線にそったものであるが、記事25は、研修・実習生やプロの技術者の需要、厳しい労働環境と深刻な労働力不足といった日本の労働現場における外国人労働の虚実を報告し、朝日の社説（記事12）は、中小・零細企業で単純労働に従事する外国人労働者の保護の必要性を強く訴えている。そして記事26は、それと密接に関連する専門家の提言である。

記事15は、新潟県の経済活性化のための政策提言であり、そこでは外国人住民を対象とした創業基金の整備や外国人在留支援策の整備といった外国籍住民への着目が高い評価を受けている。同様の政策提言としては、朝日新聞アジアネットワークによる記事38、39があり、アナン国連事務総長の提言（記事37）もこの文脈で語られるべきだろう。

記事16は、明治18年以来連綿と続いてきた政府による北米・中南米への移住者送出事業の終焉を告げるものであり8）、記事19は、上越市直江津でおきたフィリピン人ホステスによる日本人工員殺害の悲劇の背景を取材している。そして記事31、34、42は、それぞれの視点から新潟に暮らす外国人の「現在」を伝え、朝日こども新聞の新大久保エスニック・レストラン探訪記（記事33）は、エスポリス東京のヒトコマを活写して明るさにあふれている9）。

以上観たように、テレビや新聞といった日常的に接触するマスメディアを通して社会の多国籍化が進み、多民族社会、多文化社会へと変容していく現代日本の姿をかいま見ることはできるのである10）。

3. 報告書の構成と各章の内容

さて予定されていた紙面もすでに尽きてしまったので、以下ごく簡単に、この報告書の構成と各章の内容について触れておくことにしたい。その際とくに注意しておきたいのは、各論文が検討対象としている在日・在新潟の外国人とはいったい誰のことなのかということである。これは一見自明のことのようと思われるかもしれないが、少し考えてみると必ずしも自明な事柄とはいえないのである。

在日外国人とは誰かを考えるとき、まず最初に思いつく区分は、出入国管理および難民認定法（入管法）の基準を満たす「適法な」滞在者といわゆる「不法滞在者」との区分である。そして前者をさらに外国人登録が必要な90日以上滞り住者と外国人登録が不要な観光客など短期滞在者に分けて考えてみると、この三者の関係は、わが国に入国した外国人の総数から短期で出国した人と外国人登録をした人の数を引いてもなお残る人数が不法滞在者ということになる。

法務省の統計（cf. <http://www.moj.go.jp/>）によると、2002年の外国人の正規入国者は577万1975人で、2002年末現在における外国人登録者数は185万1758人（総人口の1.45%）、不法滞在者数は2003年1月1日現在で22万552人であるという。したがって在新潟の外国人とは、県内市町村で外国人登録をした人（200

2年末現在で1万3583人；新潟市の同期の数字は3559人）と短期で新潟を訪れる外国人の総計ということになる。

さらに入管法の在留資格から区分するやり方を用いれば、より詳細で具体的な外国人像を描くことができる(cf. <http://www.moj.go.jp/NYUKAN/NYUKANHO/ho14-1.html#2>)。すなわち外交、公用、教授、芸術、宗教、報道、投資・経営、法律・会計事務、医療、研究、教育、技術、人文知識・国際業務、企業内転勤、興業、技能、文化活動、短期滞在、留学、就学、研修、家族滞在、特定活動という活動内容別の区分（一定の活動を行うための在留資格：23種類）か、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者という身分・地位別の区分（活動に制限のない在留資格：5種類）かである。あるいは日本の植民地支配という歴史的背景をもつ在日韓国・朝鮮人をかりにオールド・カマーと呼ぶならば、近年、とりわけ南米やアジアからの日系2世・3世らを中心に90年代以降来日した外国人をニュー・カマーと呼称して前者と区別することも可能だろう。いずれにせよどのように外国人を定義し理解するかは、個々の論文の問題関心と密接に関連しているのである。以下、まず第2章「新潟県における在日社会の現状と課題」（若月章）が対象としているのは、新潟県に暮らす在日韓国・朝鮮人の人びとであり、つづけて第3章「中国帰国者家族のかかえる諸問題：帰国前から新潟への定住後まで」（木佐木哲朗・後藤岩奈）を読んでもいただければ、そこで取りあげられているのが中国残留邦人や中国帰国者家族のアイデンティティの問題であり、それがたんに「日本国籍をもっているから日本人だ」と単純に捉えられるようなものではないことが理解していただけるだろう。

他方、第4章「新潟県における外国人研修・技能実習の現状：制度の趣旨とその現実」（佐藤拓也）が検討するのは、文字通り入管法の在留資格でいえば、「研修」（研修生）ないしは「特定活動」（実習生）に該当する人たちであり、第5章「刑事司法手続きにおける外国人の権利保障：その原則と運用—新潟県の実状に即して—」（堀江薫）は、日本で犯罪や交通事故の被害者となった外国人や逆に犯罪の被疑者・被告人になった外国人の権利保障を詳細に論じている。

またこのあとにつづく第6章「新潟県在住外国人のセキュリティ確保：建築・都市計画の観点から」（坂口淳）、第7章「日本語指導が必要な帰国子女および外国人児童生徒をめぐる諸問題：理論的研究ノート」（柳町裕子）、第8章「新潟からのブラジル移住：ブラジル新潟県人会からの声」（井上清子）は、それぞれ対象とする外国人の範囲が異なっている点に注意されたい。第6章の題名には「新潟県在住外国人」とあるが、坂口論文が検討対象とする外国人は、大規模災害発生時に新潟県内、とりわけ都市部に滞在しているすべての外国籍の人たちであり、その滞在の長短は問わない。他方、柳町論文の関心は、その表題に示されているとおり「日本語指導が必要な子供たち」であり、その子の国籍がいずれであるかなどは二次的な問題にすぎないといえよう。最後に井上論文が取りあげているのは、さまざまな理由で日本にやって来る外国の人びとの想いではなく、かつて日本から、新潟から太平洋を越えて遥かブラジルに渡っていた日系移民たちの貴重な現在の声なのである。

[注]

*序章執筆にあたっては、図表作成面で坂口淳先生の助力を得た。記して謝意を表したい。

- 1) 筆者は、今回、共同研究全体の統括と事務を引き受けた関係で、実質的な研究活動には十分に参加することができなかった。しかし作業の過程で数多くの方からさまざまな刺激とアイデアをいただいた。それを励みとして、今後は、共同研究開始当初に抱いていた研究プラン、すなわち新潟県在住外国人を支援する県内NPO・NGOの現場の声を丹念に掘り起こしながら、それとの関連で県庁や県内市町村など、新潟県の各地方自治体の外国人施策の歴史・現状・課題を整理・検討・評価する作業に着手したいと思う。なお県国際交流課では、2004年度に新潟県在住外国人の意識調査（新潟県在住外国人生活アンケート調査）を実施し、その結果をふまえて県内在住の外国籍住民を支援するための枠組み作りに着手する予定であり、すでにこの3月、県内に住む外国籍の人びとの声を地域に活かすための検討会をスタートさせている。注目したいと思う。個人的資質として、私は、鄭映惠（チョン・ヨンヘ）の本を書評した荻谷剛彦のつぎのような言葉に強く魅せられてしまう。「ここで引いた問いは、いずれも根源的なだけに、一見抽象的に見える。だが本書で展開される議論は、どれも現代的で切実で具体的だ。たとえば、戦後、なぜ旧植民地出身の定住者から日本国籍が奪われたのか。『主権者』ではない、定住外国人に参政権を与えるべきか。後者の問いは、政治参加の問題にとどまらない。少数民族や定住外国人の市民権の保障に向き合うことで、国籍よりも住民であることの権利を優先する、『いまは名をもたない』（共同性）の構想につながる。国民国家を超える、国家と『民』との新しい契約関係（「民が代」？）に迫ろうとする斬新な問題提起だ。」（朝日新聞、2003年10月5日。cf. 鄭2003。）しかし今後の作業は舞い上がりず、新潟という地域の生活の場に密着しながら一步一步着実にこなしていく必要があるだろう。ちなみにここで序論の副題「外国人と暮らすまち」の出所を明らかにしておこう。この副題は、日本建築学会主催の2002年度支部共通設計競技課題からとったものである。三宅理一審査委員長の競技課題趣旨説明は、都市計画の立場から、日本社会の現状を簡潔かつ的確に要約して申し分ないので、以下引用しておくことにしよう。

国際化やグローバルゼーションという言葉が巷に満ち溢れ、年間1600万人の人間が海外旅行に出かける今日、外国人といっても特に異質な存在ではなくなってきました。パリやニューヨークのような国際都市にはまだ程遠いとしても、東京では外国人に接することはごく日常的になっています。むろん大都市だけでなく、さりげない地方都市の片隅でも外国人がごく当たり前暮らし、仕事をする時代です*。地方公共団体は、積極的に外国人居住の問題に取り組むようになりました。しかし、我が国では他の先進国と比べて、外国人のためのインフラが整っていないという大きな問題が存在しています。住宅事情が悪い、保育園が足りない、外国語を理解するスタッフが少ない、宗教上の慣習に対する理解がない、外国語の標識が少ない、などなど、批判は尽きません。外国人とともに住むということは、国籍という社会的なバリアを越えるとともに、これまでにない各種のサービスや空間を提供することでもあります。外国人といってもカテゴリーはさまざまです。古くから住む在日外国人、この20年ほどで日本に住みついた新しい移民層、ビジネスの拠点とともに成長してきた国際コミュニティなど、環境もライフスタイルも大きく異なります。その現況を眺めるだけでなく、この数十年先の社会に対するシミュレーションも必要です。少子化現象が進む中で、仮にかつてヨーロッパが行った移民の開放政策が実施されるとしたら、我が国の都市は大きく風貌を変えることになるでしょう。

今回の設計競技が求めるのは、我が国の外国人居住に関して将来を見越した仮説をたて、その中で国籍にこだわりなく快適に暮らすことのできる町の見取り図にほかなりません。会員各位の積極的な応募を期待しています。

*新潟県で在住外国人数が1000人を越えるのは、新潟市、長岡市、上越市の3市であり、在住外国人100人以上の自治体は、柏崎市、三条市、新発田市、十日町市、燕市、大和町など18の市と町である。

2) 趙先生のホームページ「趙義成の朝鮮語研究室」(<http://www.tufs.ac.jp/ts/personal/choes/>)は朝鮮語関連の有益な情報を満載して一見に値する。関心のある方はぜひ覗いてみることをお勧めしたい。

3) 金先生の報告の構成は概ね以下の通りである。

1. 在日外国人の概況

- (1) 外国人入国者と在留外国人
- (2) 在留資格
- (3) 新潟在住の外国人

2. 在日韓国・朝鮮人の状況

- (1) 概況
- (2) 国籍問題
- (3) 参政権問題
- (4) 人権問題

3. 在日韓国・朝鮮人社会の今後

- (1) 高齢化と人口減少
- (2) 韓国民団と朝鮮総連

4. 今後の展望

- (1) 日韓共催ワールドカップの意義
- (2) 日朝国交正常化交渉、拉致、北朝鮮の核開発
- (3) 韓国大統領選挙を終えて

4) 馬場伸也『アイデンティティの国際政治学』、C・ダグラス・ラミス『内なる外国：〈菊と刀〉再考』と並んで、日本の国際社会学の原点であり古典でもある論文集『内なる国際化』の「あとがき」で編者の初瀬龍平が綴るつぎの一節はいま読み返してみてもなお新鮮である。「国際化は、私たちのものです。それは、選ばれたひとたちだけのものではありません。私たちが日常生活のなかで心を外の世界に開き、市民として国際化をすすめていけば、日本社会は、外国人にとっても、日本人にとっても住みやすいものとなっていきます。内なる国際化をしようとするれば、日本社会自体を作りかえねばなりません。それは、日本社会を民主化するためにも、必要なことです。それは、軍事力によらないで、私たちの『安全』を保障していく力にもなります。ここで、忘れてはならないことは、内なる国際化のおくれに苦しんでいるのは、生きている人間だということです。難民、在日

アジア人とか、帰国子女、国際結婚者とか、中小企業の経営者とか、基地周辺の人びととか、そこに喜怒哀楽する人間の顔があるはずです。ここのところを描く研究も、これから必要だと思います。難民救援、人権擁護など市民の国際化をすすめる側にも、生きる人間の喜怒哀楽があり、そのところを描く研究も必要でしょう。」(初瀬 1985/1988、cf. 馬場 1980、ラミス 1981)

- 5) 章末に掲載した資料2「共同研究購入書籍一覧」以外のものとしては、たとえばつぎような研究がある。定評あるハンディな入門書としては、いささか発行年が古くなってしまったが、やはり田中 1995 が筆頭だろう。近刊のなかから何冊か良書をピックアップすれば、梶田 2001、田中 2002、宮島・小倉・加納・梶田 2002、宮島 2003、桜井 2003 などが挙げられるだろう。また日本社会の国際化と在日外国人をめぐる諸問題について精力的な出版活動を展開している出版社としては、明石書店(<http://www.akashi.co.jp/index.htm>)の名がよく知られている。
- 6) 新潟大学にかんする詳細は、南方・柴田他 2003を参照。
- 7) 在日外国人の政治参加については、宮島 2000が参考になる。
- 8) 2002年10月12日から11月24日まで、新潟県立歴史博物館で全米日系人博物館日本巡回展として多文化社会ハワイの日系アメリカ人の歴史を題材とした興味深い企画展「移民物語：弁当からミックスプレートへ」が開催されたことを記憶されているかたがはたして何人いるだろうか。
- 9) エスポリス東京に暮らす外国人の調査記録としては、奥田・鈴木 2001 も参照。
- 10) ヤフーやグーグルといった検索エンジンを使ってウェブ・サーフィンを試みると、数多くの在日外国人サイトを見つけることができる。例えば表「新聞紙面のなかの在日外国人」の記事1「保育園は多文化社会」との関連では、「多文化子育てネットワーク」なんて便利なウェブ・ページがある(<http://www.tabunkakosodate.net/>)。さらに映画で多国籍社会にっぽんを描いた作品を思い浮かべると、やはり「在日」ものがすぐ思いつき、たとえば近作では『GO』(2001、監督：行定勲、脚本：宮藤官九郎、原作：金城一紀、出演：窪塚洋介、柴咲コウ)や『夜を賭けて』(2002、監督：金守珍[キム・スジン]、原作：梁石日[ヤン・ソギル]、出演：山本太郎)が印象に残っているが、筆者にとってやはりひとときわ思い出深いのは、バブル崩壊期の1993年の作品、同じ梁石日原作でも崔洋一監督の『月はどっちに出ている』(出演：岸谷五郎、ルビー・モレノ)である。芝居では、未見だが、この2月に東京・新宿の紀伊国屋サザンシアターで上演された斎藤麟一年半ぶりの新作『世紀末のカーニバル』(木村光一演出；群馬県のある町に住む日系ブラジル人一家の生活を描く)はぜひ機会があれば観てみたいと思う。

表 新聞紙面のなかの在日外国人①

| 番号 | 新聞名 | 見出し | 内 容 | そ の 他 |
|----|----------------------------|---------------------------|---|---|
| 1 | 朝日 01.10.23 | 保育園は多文化社会 | 多国籍化が進む保育園・幼稚園 | 資料有（外国籍の出生数） |
| 2 | 朝日 02.01.17 02.01.18 | 揺れる難民保護 （上下） | 難民保護の現状 | 資料有（用語解説、先進国での難民申請者数の推移、日本の難民認定者数、難民認定手続きの流れ） |
| 3 | 朝日 02.02.07 | 町に増える韓国人花嫁 | 津南町の外国人花嫁 | 資料有（新潟県内の朝鮮半島出身者） |
| 4 | 朝日 02.02.13 | 永住外国人：住民投票で町づくり参加を | 永住外国人への住民投票資格付与（全国初） | 村西俊雄滋賀県米原町長：私の視点 |
| 5 | 新潟日報 02.04.30 | 壁克服し大きな自信に | 小学校での日本語教育（新発田市、中条町） | |
| 6 | 朝日 02.05.02 ～ 05.06 | この街で：にいがたコリアン物語①～⑤ | 新潟の韓国・朝鮮人社会のスケッチ | |
| 7 | 朝日 02.05.29 | 増える偽装中国孤児家族 | 中国残留日本人孤児の家族を装った不法入国 | |
| 8 | 朝日 02.06.05 | あまりに狭い「亡命」の門 | グローバル化時代の難民と日本について | 本間浩駿河台大学教授による論考 |
| 9 | 朝日 02.06.12 | 「出稼ぎ日系人」受け入れ12年：異国の孤独、心病む | 日本での生活にとけ込めず、心を病んだ末に帰国した日系ブラジル人 | |
| 10 | 朝日 02.06.13 | 浜松で「ブラジール」 | 静岡県浜松市の日系ブラジル人社会 | 船橋洋一「日本@世界」 |
| 11 | 朝日 02.07.08 | 外国人労働者受け入れ策：「高学歴、在留簡便に」 | 厚生労働省の外国人雇用問題研究会がまとめた報告書の概要 | |
| 12 | 朝日 02.08.26 | 外国人労働者：保護する取組を | 中小・零細企業で働く外国人労働者、とりわけ単純労働者保護の必要性 | 社説：市民団体「移住労働者と連帯する全国ネットワーク」による包括的外国人政策の提言をうけて |
| 13 | 朝日 02.09.28 | 生き別れた人の記録：中国残留日本人孤児 | 2002年度の肉親探しについて | 資料有（訪日調査と身元判明率の推移、肉親探しの流れ） |
| 14 | 毎日 02.11.18 | 急増する日系外国人：自治体の悩み深刻 | 教育、医療、治安、異なる習慣・文化など、急増する外国人に頭を抱える自治体のレポート | 資料有（自治体の外国人登録者状況） |
| 15 | 新潟日報 02.12.11 | 国際創業特区の建設に向けて：国内外の人集積をめざせ | 新潟県経済活性化のための提言：最優秀賞（吉田均・吉田恵貞） | 審査評に「外国籍住民への着目に高評価」と有り |

表 新聞紙面のなかの在日外国人②

| 番号 | 新聞名 | 見出し | 内 容 | そ の 他 |
|----|-------------------------|-------------------------------|--|-----------------------------------|
| 16 | 朝日 02.12.12 | 日系子孫“逆流”新たな困苦：移民送り出し120年で幕へ | 1885（明治18）年以來続いてきた北米・中南米に向けた政府の「移住者送出事業」廃止について | 資料有（海外日系人数） |
| 17 | 新潟日報 02.12.10 | 新潟朝鮮学校など、一般校との格差是正を | 新潟朝鮮初中級学校など三団体、同校と一般校との格差是正を求める意見書を県弁護士会に提出 | |
| 18 | 朝日 02.12.22 | 外国人犯罪：抑止へ受け入れ進めよ | 外国人犯罪を減らすためには、難民や外国人労働者問題でのこれまでの日本の対応を見直すことが必要 | 森田靖郎（ノンフィクション作家）：私の視点 |
| 19 | 朝日 03.02.24 | 上越の刺殺事件：悲劇に終わった交際 | フィリピン人元ホステスによる殺人事件の背景 | |
| 20 | 毎日 02.03.20 | 韓国籍へ進む書き換え | 揺れる「在日」：日朝首脳会談から半年⑤ | 資料有（在日韓国・朝鮮人の国籍） |
| 21 | 読売 03.04.04 （都民版） | 外国人：意見吸い上げまだまだ | 東京都自治体（区・市）の外国人意見吸い上げの現状 | 資料有（外国人の意見を行政に反映させるための取り組み、外国人登録） |
| 22 | 新潟日報 03.06.11 | 大潟町、永住外国人に住民投票権 | 県内で初、条例を改正 | |
| 24 | 朝日 02.06.21 | 祖国の法律案を作った元インドシナ難民 | 甲斐峰雄「難民は『お荷物』ではない。国同士の掛け橋になれるんです」 | 『ひと』欄 |
| 25 | 朝日 03.06.22 | 外国人労働の虚実：人材開国、生みの苦しみ | シリーズ「ダウンサイジングにつぼん：少子高齢社会の衝撃」第1部⑧ | 資料有（「技術」の在留資格で滞在する外国人について） |
| 26 | 新潟日報 03.08.06 | 国籍の壁に果敢に挑戦：移住労働者の権利条約発効（国連） | 社会の多民族化に対応して、日本の同条約批准は現実的課題 | 岡本雅亨福岡県立大学助教授の論考 |
| 27 | 毎日 03.08.10 | 夏期大学からみる国際化 | 現在日本留学生事情 | 川勝平太国際日本文化研究センター教授：時代の風 |
| 28 | 朝日 03.08.25 | 日系ブラジル人就業専門相談員を配置へ | 厚生労働省、長野、群馬、静岡、愛知、三重、岐阜のハローワークへ配置 | |
| 29 | 朝日 03.11.15 | 外国人定住促す制度を：経団連、「外国人庁」の設置などを提言 | 日本経団連の外国人受け入れ促進策中間報告概要（最終報告は04年3月） | |
| 30 | 朝日 03.11.15 | 難民申請のミャンマー人男性収容：なぜ送還、書名2万人 | 難民認定と不法滞在をめぐって | 資料有（日本にいる超過滞在者、各国の難民受入数） |

表 新聞紙面のなかの在日外国人③

| 番号 | 新聞名 | 見出し | 内 容 | そ の 他 |
|-----|----------------|---|---|--|
| 3 1 | 朝日 03.11.15 | それぞれのニイガタ | 県内在住外国人3人のインタビュー | |
| 3 2 | 朝日 04.01.01 | 永住許可、基準緩和へ：法務省方針 | 国益にかなう外国人には優遇措置を | |
| 3 3 | 朝日 04.01.07 | 新大久保、食の交差点 | エスニック・レストラン紹介 | 資料有（新大久保駅周辺「食」マップ） |
| 3 4 | 朝日 04.01.28 | 新潟ヘルプの会：外国人との共生、相談通じを目指す | 新潟ヘルプの会の活動紹介（電話番号記載） | 7月に新潟市内で「外国籍住民との共生を目指す人権フォーラム（仮称）」開催予定 |
| 3 5 | 朝日 04.01.29 | 不法滞在外国人：法務省「出国命令制度」新設へ（出入国管理法改正案、国会提出へ） | 自ら出頭した場合は収容せず出国、悪質ケースでは、再入国10年拒否など | |
| 3 6 | 朝日 04.02.01 | 転機の教育：外国人 | 南米系ニューカマー、対応探って十余年 | 資料有（日本語指導が必要な外国人児童生徒数） |
| 3 7 | 毎日 04.02.01 | 移民は経済成長の力 | アナン国連事務総長寄稿 | |
| 3 8 | 朝日 04.02.11 | 「共生」の姿を考えよう（外国人労働者政策、就学生制度、外国人庁など） | 朝日新聞アジアネットワーク：アジアに開く日本 | 資料有（用語解説：日本に住み働く外国人、外国人新規入国者数の推移、外国人登録者数の推移と我が国の総人口に占める割合の推移、就労目的外国人の在留状況） |
| 3 9 | 朝日 04.03.03 | 共生・交流、より身近に（変わる日本人の意識、地域社会の国際化など） | 朝日新聞アジアネットワーク：アジアに開く日本 | |
| 4 0 | 朝日 04.03.07 | 就学向け在留認定激減：入管、中国人の審査強化 | 不法残留や凶悪事件を受けて昨年11月、法務省は中国などにたいする審査を厳しくする方針を示していたことの結果 | |
| 4 1 | 朝日 04.3.16 | 新潟大学：留学生・住民、交流進む | 新潟大学留学生事情 | |
| 4 2 | 朝日 04.03.20 | 新潟のイフ：刑務所誘致に熱心だったら | 新潟刑務所事情 | 外国人は126人、日常会話程度の日本語が理解できることが前提条件 |

[参考文献]

- 梶田孝道（編）、2001、『国際化とアイデンティティ』ミネルヴァ書房
桜井啓子、2003、『日本のムスリム社会』ちくま新書
田中宏、1995、『在日外国人新版：法の壁、心の溝』岩波新書
田中宏（編）、2002、『在日コリアン権利宣言』岩波ブックレット
鄭暎恵（チョン・ヨンヘ）、2003、『〈民が代〉斉唱：アイデンティティ・国民国家・ジェンダー』岩波書店
初瀬龍平（編）、1985/1988[増補改訂版]、『内なる国際化』三嶺書房
馬場伸也、1980、『アイデンティティの国際政治学』東京大学出版会
南方暁・柴田幹夫他、2003、『留学生と新潟の国際化』（ブックレット新潟大学）新潟日報事業社
宮島喬、2003、『共に生きられる日本へ：外国人施策とその課題』有斐閣選書
宮島喬・小倉充夫・加納弘勝・梶田孝道（編）、2002、『国際社会（全7巻）』東京大学出版会
ラミス、C・ダグラス（加地永都子訳）、1981、『内なる外国：〈菊と刀〉再考』時事通信社

資料1：共同研究・研究会開催一覧

2002年度

- 第1回研究会 2002年 6月 3日
第2回研究会 2002年 7月 1日
第3回研究会 2002年 9月 9日
第4回研究会 2002年10月29日
第5回研究会 2002年11月26日
第6回研究会 2002年12月19日
第7回研究会 2003年 1月28日
公開研究会* 2003年 2月24日

*講師：金振謙さん（在日本大韓民国民団新潟県地方本部事務局長）

演題：在日外国人と日本社会－在日韓国・朝鮮人を中心に－

2003年度

- 第1回研究会 2003年 6月 2日
第2回研究会 2003年 7月 7日
第3回研究会 2003年10月14日
第4回研究会 2003年12月11日
第5回研究会 2004年 1月31日

資料2：共同研究購入書籍一覧

- 安土茂、2000、『逮捕されたらどうなる』日本文芸社
阿部浩己、2003、『国際人権の地平』現代人文社
アルク日本語出版編集部（編）、2003、『日本語教育能力検定試験：完全攻略模擬テスト問題』アルク
アルク地球人ムック、2002、『外国人がよくきく日本語・日本事情Q&A』アルク

- アルク地球人ムック、2003、『日本語教師まるごとガイド2003年版』アルク
- 尹健次（ユン・コョンチャ）、2001、『「在日」を考える』平凡社
- 池上重弘、2001、『ブラジル人と国際化する地域社会：居住、教育、医療』明石書店
- 石田武臣・近藤博徳・三木恵美子・梓澤和幸、1999、『外国人問題弁護ノート』アルク
- 上田博人（編）、2002、『日本語学と言語教育』東京大学出版会
- 鹿島央、2002、『日本語教育をめざす人のための基礎から学ぶ音声学』スリーエーネットワーク
- 太田晴雄、2000、『ニューカマーの子どもと日本の学校』国際書院
- 小川津根子、1995、『祖国よ：「中国残留婦人」の半世紀』岩波書店
- 外国人研修生問題ネットワーク（編）、2000、『まやかしの外国人研修制度』現代人文社
- 月刊社会教育編集部（編）、1993、『日本で暮らす外国人の学習権：国際化時代の社会教育』国土社
- 韓光熙（ハン・クァンヒ）、2002、『わが朝鮮総連の罪と罰』文芸春秋社
- 監獄法改悪とたたかう獄中者の会（編）、1999、『全国監獄実態（増補普及版）』緑風出版
- 共同通信社編集部 J K取材班（編）、2003、『日本・コリア新時代：またがる人々の物語』明石書店
- 金英達（キム・ヨンダル）、2003a、『朝鮮人強制連行の研究（金英達著作集Ⅱ）』明石書店
- 金英達、2003b、『在日朝鮮人の歴史（金英達著作集Ⅲ）』明石書店
- 小内透・酒井恵真（編）、2001、『日系ブラジル人の定住化と地域社会：群馬県太田・大泉地区を事例として』お茶の水書房
- 高麗博物館（編）、2003、『市民がつくる日本・コリア交流史』明石書店
- 国際研修協力機構、2002、『研修生及び技能実習生の入国・在留管理に関する指針（法務省入国管理局）
／外国人研修・技能実習事業における研修手当、賃金及び管理費等に関するガイドライン（財団法人
国際研修協力機構）』
- 国際研修協力機構、2003 a、『外国人研修・技能実習制度概説』
- 国際研修協力機構、2003 b、『外国人研修・技能実習事業実施状況報告：JITCO白書（2003年度版）』
- 国立国語研究所、1998、『敬語教育の基本問題（日本語教育指導参考書17）』大蔵省印刷局
- 国立国語研究所、2002、『日本語を外から眺める（新「ことば」シリーズ15）』財務省印刷局
- 駒井洋、1999、『日本の外国人移民』明石書店
- 駒井洋（監・編）、1995、『定住化する外国人（講座外国人定住問題第2巻）』明石書店
- 駒井洋（監・編）、2002、『国際化のなかの移民政策の課題（講座グローバル化する日本と移民問題第
I期第1巻）』明石書店
- 駒井洋・渡戸一郎・山脇啓造（編）、2000、『超過滞在外国人と在留特別許可：岐路に立つ日本の出入
国管理政策』明石書店
- 駒井洋（監）、伊豫谷登士翁・杉原達（編）、1996、『日本社会と移民（講座外国人定住問題第1巻）』
明石書店
- 駒井洋（監）、近藤敦（編）、2002、『外国人の法的地位と人権擁護（講座グローバル化する日本と移
民問題第I期第2巻）』明石書店
- 徐龍達（ソ・ヨンダル）（編）、2003、『21世紀韓朝鮮人の共生ビジョン：中央アジア・ロシア・日
本の韓朝鮮人問題（徐龍達先生古希記念論文集）』日本評論社
- 瀬戸弘幸、2000、『外国人犯罪』セントラル出版
- 高見澤孟（監）、1996、『はじめての日本語教育：日本語教育の基礎知識』アスク／凡人社
- 田中望、2000、『日本語教育のあなた：異領域との対話』アルク

- チャンドラー、D&D・クーチニコフ（編）、多田孝志（監訳）、2002、『地球時代の異文化コミュニケーション・飛び込んでみよう！JETプログラム：「草の根」国際交流と外国語教育の充実をめざして』東洋館出版社
- 鄭暎恵（チョン・ヨンヘ）、2003、『〈民が代〉斉唱：アイデンティティ・国民国家・ジェンダー』岩波書店
- 東京地裁探検隊（編）、1993、『東京地裁ってどんなところ：裁判の現場ってこんなところイラストガイドマップ』公人社
- 東京弁護士会外国人権救済センター運営委員会（編）、1998、『弁護士による外国人権救済実例第2集：外国人の人権保障を目指して』明石書店
- 仲尾宏、2003、『Q&A 在日韓国・朝鮮人問題の基礎知識』明石書店
- 花輪和一、2000、『刑務所の中』青林工藝社
- 林理、2001、『防災の社会心理学：社会を変え政策を変える心理学』川島書店
- 100のトラブル解決マニュアル調査研究グループ（編）、1996、『外国人留学生の100のトラブル解決マニュアル』凡人社
- 文化庁文化部国語課、1997a、『技術研修生のための日本語教育Q&A』大蔵省印刷局
- 文化庁文化部国語課、1997b、『中国帰国者のための日本語Q&A』大蔵省印刷局
- 法務省刑事局外国人関係事犯研究会（編）、1994、『外国人犯罪裁判例集』法曹界
- 前山隆、1996、『エスニシティとブラジル日本人』お茶の水書房
- 水野治久、2003、『留学生の被援助志向性に関する心理学的研究』風間書房
- 文部省、1995、『ようこそ日本の学校へ（平成7年版）：日本語指導が必要な外国人児童生徒の指導資料』ぎょうせい
- 山際澄夫、2003、『拉致の海流』恒文社
- 山本剛郎、1997、『都市コミュニティとエスニシティ：日系人コミュニティの発展と変容』ミネルヴァ書房
- 山本雅代（編）、2000、『日本のバイリンガル教育』明石書店
- 四方田犬彦、2003、『大好きな韓国』ポプラ社
- 梁秦昊（ヤン・テホ）・川瀬俊治、2001、『知っていますか？在日韓国・朝鮮人問題一問一答（第2版）』解放出版社
- 渡辺雅子（編）、1995a、『共同研究出稼ぎ日系ブラジル人：論文編（就労と生活）』明石書店
- 渡辺雅子（編）、1995b、『共同研究出稼ぎ日系ブラジル人：資料編（体験と意識）』明石書店
- BALLESCAS, Maria Rosario Piquero, 1993, *Filipino Entertainers in Japan: An Introduction, Foundation for Nationalist Studies.* (=1994、津田守[監訳]、小森恵・宮脇撰・高畑幸訳『フィリピン女性エンターテイナーの世界』明石書店)
- MAKINO Seiichi & TSUTSUI Michio, 1995, *A Dictionary of Intermediate Japanese Grammar* (日本語文法辞典：中級編), *The Japan Times.*

正誤表および追記

序章 (正誤表)

| | | |
|------|--------------|--------------------------------------|
| 5 頁 | 本文上から 27 行目 | 41 がある 6) → 41 がある ⁶⁾ |
| | 本文上から 31 行目 | 飾ったこと → 飾ったこと |
| | 本文上から 35 行目 | 22 もある 7) → 22 もある ⁷⁾ |
| 6 頁 | 本文上から 16 行目 | 告げるものであり 8) → 告げるものであり ⁸⁾ |
| | 本文上から 20 行目 | あふれている 9) → あふれている ⁹⁾ |
| | 本文上から 21 行目 | 以上観たように → 以上みたように |
| | 本文上から 23 行目 | できるのである 10) → できるのである ¹⁰⁾ |
| 7 頁 | 本文上から 36 行目 | 渡っていた → 渡っていった |
| 12 頁 | 表番号 20 / 年月日 | 02.03.20 → 03.03.20 |
| | 表番号 24 / 年月日 | 02.06.21 → 03.06.21 |
| | 表番号 30 / 見出し | 書名 → 署名 |
| 13 頁 | 表番号 40 / 内容 | 中国 → 中国人 |

14 頁 参照文献 / 追加:

奥田道大・鈴木久美子 (編)、2001、『エスノポリス・新宿 / 池袋 : 来日 10 年目のアジア系外国人調査記録』ハーベスト社
宮島喬 (編)、2000、『外国人市民と政治参加』有信堂

第 3 章 (正誤表)

| | | |
|------|-------------|---------------------|
| 41 頁 | 本文上から 8 行目 | 文末のスペースを詰める |
| | 本文上から 13 行目 | ～ならない。で改行 |
| 43 頁 | 本文上から 9 行目 | ～を参照]で改行 |
| 47 頁 | 本文上から 4 行目 | ～するとする。で改行 |
| 48 頁 | 本文上から 1 行目 | ～12:00 (2 時限)。で改行 |
| 52 頁 | 本文上から 4 行目 | ライフ・ステイジ → ライフ・ステージ |
| 53 頁 | 本文上から 15 行目 | ネット → ネットワーク |
| | 本文上から 20 行目 | ～重要である。で改行 |
| 54 頁 | 本文上から 23 行目 | ～させられた。で改行 |
| 55 頁 | 本文上から 23 行目 | 文末のスペースを詰める |
| 58 頁 | 本文上から 15 行目 | ずべて → すべて |
| | 本文上から 30 行目 | S さん → Z さん |
| 60 頁 | 本文上から 2 行目 | 奇麗 → 綺麗 |

第 5 章 (追記)

2004 年 4 月 5 日に、新潟県弁護士会事務局若林光氏より、新潟県弁護士会において登録されている通訳人の言語と数、ならびに平成 15 年度に新潟県弁護士会所属の当番弁護士が外国人被疑者と接見する際に依頼した通訳人の件数 ([] 内) に関する資料を入手したので、以下掲げておく。

英語 7 人 [2 回]、中国・北京 11 人 [9 回]、タガログ 5 人、ベトナム 1 人、
ペルシャ 1 人、ウルドー 1 人、ヒンディ 1 人、ポルトガル・スペイン 7 人 [8 回]、
韓国 7 人 [1 回]、フランス 1 人、イタリア 1 人、ドイツ 2 人、ロシア 4 人 [9 回]、
タイ 2 人、朝鮮 2 人、パキスタン 2 人、パンジャビ 2 人、マレー語 1 人、トルコ 1 人、
ヘブライ 1 人、インドネシア 1 人、フィリピン 2 人 [2 回]、モンゴル 1 人 [1 回]